

「南紀支援学校・はまゆう支援学校の統合の概要」(案)に係る県民意見募集の概要

I 県民意見募集の概要

1 意見の募集期間

平成28年9月2日(金)から平成28年9月26日(月)

2 提出された意見の件数

13通(郵送3、電子メール9、FAX1)

II 提出された意見の概要とこれに対する県教育委員会の考え方

(1) 統合の概要(案)全般について

意見の概要	県教育委員会の考え方
<ul style="list-style-type: none">・ みなべ、田辺・西牟婁地域の特別支援教育を牽引する拠点校として両校を統合していくことに多くの期待をもって賛成する。・ 統合に賛成である。南紀支援学校の校舎は、肢体不自由の児童生徒たちにとって不自由なため、できるだけ早く実現していただきたい。・ 統合に賛成する。できるだけ早い校舎の完成と使用の開始を願う。 ・ 子供たち、保護者、教職員、地域の方々の願いを統合校に反映できるよう、様々な機会を設定していただきたい。	<ul style="list-style-type: none">・ 統合校は、みなべ、田辺・西牟婁地域の特別支援教育を牽引する拠点校として、児童生徒の発達段階や障害の特性に応じた安心・安全な学校生活を支える学習環境の整備を進めてまいります。 また、重度・重複障害のある児童生徒等、多様な教育的ニーズのある児童生徒への教育環境を一層充実させるため、できるだけ早く新校舎を使用できるよう進めてまいります。 ・ 両校合同で設置する検討委員会が中心となり、保護者等関係者の方々と十分な意見交換を行いながら、

- ・ 統合することで機械的に人員を削減して専門性を低下させないよう願う。
- ・ 統合後3～5年程度は、手厚い人的・予算的配慮をしていただきたい。

- ・ 南紀支援学校の校舎は早期に建て替える必要があると考えるが、障害種別それぞれの学校が存在する現状において、統合する必要性はどこにあるのか。
- ・ 南紀・はまゆう両支援学校を存続させながら、複数の障害種への対応も可能だと考えるが、複数障害種に対応した統合校を新設する理由は何か。
- ・ 複数の障害種に対応する学校として、少数障害にかかわる専門性維持・発展の手立てを講じてほしい。

- ・ 発達障害の様相を呈する生徒、知的発達が比較的軽度の生徒が特別支援学校高等部へ入学している現状に鑑み、生徒自らが選択できる多様なコース制が設定された、現状の特別支援学校でも高等学校でもない、新しいタイプの高等学校をはまゆう校舎へ作ってもらいたい。

統合の準備を進めてまいります。

- ・ 統合後の教職員の配置や予算等については、統合校の充実のため、国の基準や学校の状況等を踏まえ、対応に努めてまいります。

- ・ 両校を統合することにより、それぞれが培ってきた肢体不自由教育、知的障害教育、聴覚障害教育の専門性を共有し、重度・重複障害のある児童生徒等、多様な教育的ニーズを必要とする児童生徒に一層充実した教育を提供してまいります。
また、両校の専門性を一層発展できるよう、施設・設備の充実も含め、多面的に協議を重ねてまいります。

- ・ 統合校は、肢体不自由教育、知的障害教育、聴覚障害教育を行う特別支援学校として開校し、在籍する児童生徒一人一人の障害の状態や特性に応じた教育の充実に努めてまいります。

(2) 施設・設備について

意見の概要	県教育委員会の考え方
<ul style="list-style-type: none">・ 新しく作られる環境が子供にとってよりよきものになるための統合となり、子供たち一人一人を大切に、他府県の肢体不自由の学校に匹敵する教育環境になることを願う。・ 医療的ケアをはじめとした新しい時代における「基礎的環境整備」を充実させ、様々な「合理的配慮」に対応できる施設・設備の整備を願う。 ・ 自閉・スペクトラム症の子供たちや感覚過敏の子供たちが学んでいる中、工事期間中の学習環境への配慮を願う。 ・ 肢体不自由児童生徒と知的障害児童生徒が同じ校内で一緒に教育活動を行うことについて、万全の対策が講じられるよう願う。	<ul style="list-style-type: none">・ 児童生徒一人一人の障害の状態や特性に応じて必要となる環境条件等を踏まえ、児童生徒が円滑に学習や生活が行えるよう、教育環境の整備を進めてまいります。 ・ 児童生徒の健康や安全を確保するとともに、学校生活に支障の生じることのないよう、計画・設計段階から、学校等と協議を重ねてまいります。 ・ 計画・設計段階において、両校に在籍する児童生徒の障害の特性等を十分考慮し、教育環境の整備を進めてまいります。

(3) センターの機能の充実について

意見の概要	県教育委員会の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合は、合理的配慮の提供や多様な教育的ニーズに対応することができるよいチャンスである。統合校に配置される様々な職種の学校職員がそれぞれの分野で相談支援等に対応できるよう、センター的機能の強化が図られることを期待する。 ・ 両校の特色ある教育相談など、センター的機能が生きる工夫をしていただきたい。また、紀南地方の聴覚障害・視覚障害のセンターとなるよう、施設設備の充実とそれを活用できる人材の配置を願う。 ・ 県内唯一の肢体不自由支援学校の長年の蓄積を生かし、県全域における肢体不自由のセンター的機能を果たしていく統合校であることを願う。 ・ 紀南地方（田辺市にある総合病院など）の病弱教育の拠点、センター的機能のある学校となっていたきたい。 ・ 新たな支援学校には、肢体不自由、知的障害、聴覚障害に対する支援だけでなく、それ以外の特別支援にも対応できる、いわゆるユニバーサル教育の発信校となって、当該地方の特別支援教育を充実発展させてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合校では、みなべ、田辺・西牟婁地域の特別支援教育を牽引する特別支援学校として、その高い専門性を生かしながらセンター的機能を果たしてまいります。 また、紀南地方における聴覚障害や視覚障害のある幼児児童生徒やその保護者及び学校関係者等に対する相談活動については、みくまの支援学校をはじめ、和歌山ろう学校や和歌山盲学校との連携強化を図り、丁寧な対応に努めてまいります。 ・ 統合校では、南紀支援学校がこれまで培ってきた肢体不自由教育の専門性を継承・発展させてまいります。また、その専門性を県内各特別支援学校間で共有し、本県肢体不自由教育の推進に努めてまいります。 ・ 統合校では、肢体不自由教育、知的障害教育、聴覚障害教育の専門教育を行います。 病弱・身体虚弱教育への対応については、みはま支援学校や当該市町村教育委員会と連携強化を図り、小・中学校等への相談支援等、センター的機能を果たしてまいります。

(4) 職業教育、進路課題への対応について

意見の概要	県教育委員会の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供たちは少しの支援と工夫で十分力を発揮していくことができる。キャリア教育をはじめとして、12年一貫した教育を進める中で、仕事する力、自立していける力を強かに育ていける教育課程づくりを願う。 ・ 両校が統合し、日本に誇れるすばらしい支援学校となることを期待する。職業教育を充実させるため、どのような教育を施し、どのような環境を整えるのか。 ・ 地域的な課題が懸念されるが、就労や定着が厳しい現状にあって理想どおり推進していけるか。 ・ 知的障害のある生徒の高等部卒業後の進路選択の機会として、上級校へ進学できる環境が少ないことから、統合後の高等部に全国初の県立支援学校専攻科（卒業後2年間）の設置を行い、モデル校として取り組まれることを願う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校では、児童生徒が社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現していく過程を「キャリア発達」と捉えています。児童生徒一人一人のキャリア発達を支援する観点から、社会的な自立に必要な力を育むための教育（キャリア教育）を教育活動全体を通して進めているところです。 今後、統合校においても、こうしたキャリア教育の視点を踏まえた教育の充実を図ってまいります。 ・ 統合校では、児童生徒一人一人の社会的自立や職業的自立に向けて必要な力を育むため、作業学習環境を整備していく予定です。 また、職場開拓や就労定着支援については、労働、福祉等の関係機関と緊密に連携し、児童生徒の進路実現に努めてまいります。 ・ 統合校は、障害のある児童生徒の社会的自立や職業的自立に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、小学部から高等部までの12年間の一貫した教育を行う特別支援学校とします。 卒業後の進路実現に向けては、小学部段階から児童生徒一人一人のキャリア発達を支援する系統的な取組を進めるとともに、新たに整備を行う作業学習環境を活用した教育活動や就業体験実習等、地域の

各関係機関等と十分連携を図りながら進路指導の充実に努めてまいります。

(5) 地域の教育資源の活用について

意見の概要	県教育委員会の考え方
<ul style="list-style-type: none">・ インクルーシブ教育システムの構築に向けて、近隣の小、中、高等学校との交流提携を結ぶ等、地域の教育資源を積極的に活用されることを願う。	<ul style="list-style-type: none">・ 地域の教育、福祉、医療等の各関係機関が有する専門性を互いに共有し活用することや、地域の小・中・高等学校との交流及び共同学習を進めていくことは重要であると認識しています。統合校においても、こうしたインクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実に努めてまいります。

(6) 防災面について

意見の概要	県教育委員会の考え方
<ul style="list-style-type: none">・ 統合校の建築予定の中心とされている南紀支援学校の敷地は低い位置にあり、河川の土手からしてもかなり低い場所にあると思われる。県の施設として建て直すなら、水害等の災害リスクを回避し、根本から計画の見直しをする方がいいように思う。 ・ 夜間も児童生徒たちが安心して暮らせるよう、大規模災害等いろいろな災害を想定し、統合後も寄宿舎の設置を願う。	<ul style="list-style-type: none">・ 両校には、隣接する南紀医療福祉センターや南紀あけぼの園に入所している児童生徒が在籍しており、統合後においても、両施設と緊密に連携しながら教育の充実を進めていく必要があります。 また、水防法に基づく富田川の浸水想定区域をはじめ、上富田町洪水ハザードマップにおいても現南紀支援学校敷地に浸水実績が認められていないこと等を踏まえ、南紀支援学校の敷地を中心とする建設計画としております。 しかしながら、障害のある児童生徒が通う特別支援学校の建設にあたっては、災害の想定と災害への備えは極めて重要なことであり、今後策定する計画 ・ 設計段階において、十分検討を重ねてまいります。 ・ 統合校の寄宿舎を新たに整備する予定であり、両校合同で設置する検討委員会から意見を伺いながら、計画・設計段階から検討を進めてまいります。

(7) 跡地利用計画について

意見の概要	県教育委員会の考え方
<ul style="list-style-type: none">・ はまゆう支援学校の跡地の活用について、障害のある人達の相談支援のセンター、和歌山市にしかない発達障害者を支援するセンターなど、障害のある人々が利用できるものとなるよう考えていただきたい。	<ul style="list-style-type: none">・ はまゆう支援学校の現校舎は、統合校として開校までの間、そのまま使用してまいります。 統合校開校後、現在のはまゆう支援学校の跡地の利用については、既設のグラウンドの活用を含め、様々な観点から検討を進めてまいります。

(8) その他について

意見の概要	県教育委員会の考え方
<ul style="list-style-type: none">・ 統合校の校名、校歌、校章について、その決定に際しては学校に関わる多くの方々の意見を聞いて決定していただきたい。・ 統合校になって校区の変更は行うのか。・ 統合に向けた取組を着実に進めるために、また、長く地域の学校として信頼を得る学校をつくるためにも、教育委員会の主導のもと、この任務にあたる人材配置を含む準備体制の充実を願う。	<ul style="list-style-type: none">・ 統合校の校名、校歌、校章については、今後、その決定方法も含め、両校合同で設置する検討委員会とともに検討を行ってまいります。・ 統合校の校区は、現在の校区である「みなべ町、田辺市（本宮町を除く）、上富田町、白浜町、すさみ町」とする予定です。・ 両校合同で設置する検討委員会と十分な意見交換を行いながら、統合の準備を進めていけるよう、適切に対応してまいります。